

令和3年第2回（通算第122回）
当別町都市計画審議会議案

日 時 令和3年7月21日（水）
15時30分
場 所 当別町役場 第2庁舎

当別町都市計画審議会

審 議 会 次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 町長挨拶
4. 諮 問
5. 議 事
 - (1) 審議事項
 - 一、当別都市計画用途地域の変更について
6. そ の 他
7. 閉 会

(1) 審議事項

一、 当別都市計画用途地域の変更について

JR 石狩当別駅周辺の準工業地域において、今後特に高度な土地利用を図る必要のある区域について、低未利用地の有効活用及び高度利用を進めるため容積率を変更を行うものがあります。

用途地域の変更について……………（別冊1）

関連計画

- 「当別都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（令和3年3月23日変更）
 - ・(2) 市街地の土地利用の方針 ①土地の高度利用に関する方針（p3）

J R 石狩当別駅、石狩太美駅周辺地区については、公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め、生活拠点の形成を促す。
- 「当別町都市計画マスタープラン」（令和3年4月改定）
 - ・1-1 土地利用の基本方針 1) コンパクトな市街地の形成（p25）

J R 石狩当別駅及び J R 石狩太美駅周辺地区については、役場庁舎等の公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、市街地再開発事業や地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め生活拠点の形成を図ります。
- 「当別町立地適正化計画」（令和2年3月策定）
 - ・当別駅周辺は都市機能誘導区域に指定。
 - ・5.2 誘導施設の設定 ①石狩当別駅・石狩太美駅を拠点として都市機能を集約する（p84）

石狩当別駅・石狩太美駅を拠点として都市機能の集約するため、老朽化した公共施設の建替えに合わせて、町民ニーズにあった機能との複合化や、低未利用地の集約など、安全性とともに利便性を高め、土地利用の高度化を図ります。